

【 令和 2 年産 特別栽培米 節減対象農薬の使用状況 】

J A広島中央では「安心！広島ブランド」特別栽培米の取り組みとして「にこまる」の販売を行っております。
「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」第7 情報の提供 により、ホームページに掲載いたします。

※「安心！広島ブランド」特別栽培米とは

土壌・水・空気など広島県の自然環境に配慮した栽培方法に取り組むことにより、生物の多様性の維持・回復、自然環境の保全や美しい景観の形成など様々な多面的役割を果たすとともに、生産者・消費者の安全・安心を考えた持続可能な環境にやさしい環境保全型稲作でできたお米です。

節減対象農薬の使用状況 (にこまる)

使用資材名	用途	1	2	3	4
		使用回数	使用回数	使用回数	使用回数
イプロナゾール	殺菌	1		1	
クロチアニジン	殺虫			1	1
クロラントラニリプロール	殺虫	1		1	1
ピメトロジン	殺虫	1			
イソチアニル	殺菌			1	1
プロベナゾール	殺菌	1			
ピラクロニル	除草	1	1		
イプフェンカルバゾン	除草		1	1	1
テフリルトリオン	除草		1	1	1
ジノテフラン	殺虫	1	1	1	2
トリシクラゾール	殺菌	1			1
合 計		7	4	7	8

※使用された農薬の異なる上記4種類の米が混合しています

玄米

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	: 当地比5割減
化学肥料(窒素成分)	: 当地比5割減
栽培責任者	広島中央農業協同組合 営農販売部 営農販売課
住 所	広島県東広島市西条中央5-8-10
連絡先	082-423-5913
確認責任者	広島中央農業協同組合 営農販売部
住 所	広島県東広島市西条中央5-8-10
連絡先	082-423-5913
節減対象農薬の使用状況	
http://www.ja-hirochu.or.jp	

精米

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	: 当地比5割減
化学肥料(窒素成分)	: 当地比5割減
栽培責任者	広島中央農業協同組合 営農販売部 営農販売課
住 所	広島県東広島市西条中央5-8-10
連絡先	082-423-5913
確認責任者	広島中央農業協同組合 営農販売部
住 所	広島県東広島市西条中央5-8-10
連絡先	082-423-5913
精米確認者	広島中央農業協同組合 営農販売部
住 所	広島県東広島市西条中央5-8-10
連絡先	082-423-5913
節減対象農薬の使用状況	
http://www.ja-hirochu.or.jp	